

くらしの情報

イベント情報や各種講演会など、市役所からの大切なお知らせです。詳細については各お問い合わせ先へご確認ください。

市役所 総合案内 TEL 974-3111
FAX 973-9819

お知らせ

石川保健相談センターでの
集団健診の日程について

国民健康保険課

☎973-3177

9月18日(日)に予定していた石川保健相談センターでの集団健診は、台風15号の接近に伴い、11月13日(日)に変更となりました。

日程変更によりご迷惑おかけしますが、受診されるようお願いいたします。

【と き】 11月13日(日)

午前8時30分～午前11時

【ところ】 石川保健相談センター

【持参するもの】

- ① 健康保険証
- ② 特定健診受診券又は長寿健診受診券
- ③ がん検診のハガキ

婦人がん検診医療機関の追加について

健康支援課

☎973-3209

子宮頸がん検診・乳がん検診(視触診・マンモグラフィ・巡回検査)の医療機関が増えましたのでご案内します。

・ ゆいクリニック

沖縄市登川2444-3

☎989-3800

※婦人がん検診・個別検診は平成24年1月末までです。

家屋を取り壊した時の届け出について

資産税課

☎973-5394

家屋の全部または一部を取り壊した時は、資産税課へ「家屋滅失届出」を提出してください。地方税法の規定により賦課期日(毎年1月1日)が定められており、家屋を取り壊しても届け出が無い場合は、翌年度以降も引き続き固定資産税が課税される場合がありますので、早めの届け出をお願いいたします。

なお、届け出の様式については資産税課窓口またはホームページ上からのダウンロードにより入手できます。

※うるま市ホームページ↓各課の案内
↓資産税課↓固定資産税について↓
家屋について↓滅失届書

肺炎球菌予防接種費用助成制度について

うるま市では、肺炎球菌による肺炎の発病及び病気の重症化を防止し、高齢者の健康の保持増進を図ることを目的として、肺炎球菌予防接種費用を3,000円助成いたします。

【申請期限】 平成24年3月28日まで(定員に達し次第締め切りとさせていただきます)

【接種期限】 平成24年3月31日まで

【定員】 1,050名

【対象者】 申請日において、うるま市に住所がある75歳以上の方
※過去5年以内に肺炎球菌予防接種を受けたことがある方は除く

【接種料金】 8,830円(自己負担額は5,830円)

※予診を行い接種できなかった場合、1,050円は自己負担となります。

【申込方法】 予防接種を希望される方は、国民健康保険課老人医療係(本庁)窓口で申請してください。受診券を交付いたします。

※保険証と印鑑をご持参ください。(電話での受け付けはいたしません)

【肺炎球菌ワクチンについて】

- ・すべての肺炎を予防するワクチンではありません
- ・肺炎球菌による肺炎などの感染症を予防し、重症化を防ぎます
- ・効果は5年以上持続すると言われています。

【予防接種被害救済制度について】

任意の予防接種のため、接種後に健康被害が生じた場合、予防接種法に基づく健康被害救済制度が適応されません。独立行政法人医薬品医療機器総合機構法により救済される可能性があります。

【お問い合わせ】 国民健康保険課(老人医療係) ☎973-3177

